

静岡地方最低賃金審議会
第2回 鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和7年10月15日（水）午前9時30分から午前11時41分まで					
開催場所	静岡労働局 地下会議室2					
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名			
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名			
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名			
議題	1 特定最低賃金の改正決定について 2 その他					
議事要旨	本会議は、 公開・非公開					
1 特定最低賃金の改正決定について 第2回専門部会の審議結果について、部会長が確認した後、専門部会を一時休会として、公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った。 公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った後、部会を再開したが、意見の一一致に至らなかった。						
労働者代表委員の主な意見 (1回目金額提示時) <ul style="list-style-type: none"> 価格転嫁が進まないのは、地域別最低賃金が上がっているからというものばかりではなく、それらに労力を割けずに要求できずにいる場合もある。企業の経営状況は厳しいながらも、改善の余地があるものが他にもあるように思う。行政を含めもっと価格転嫁の促進をして、健全な産業の発展を促すべき。賃金も上げるが価格転嫁も進める、これを両輪で行う必要がある。 全国の地域別最低賃金の加重平均である66円の引上げを提示したい。 (2回目金額提示時) <ul style="list-style-type: none"> 労側も、春闘結果や毎月勤労統計調査結果、地域別最低賃金との優位性の確保を見て金額提示している。優位性を保つため、せめて地域別最低賃金63円にプラス1円でもしたい。64円を提示したい。 使用者側代表委員の主な意見 <ul style="list-style-type: none"> 今、日本は政治的にも経済的にもまさに大混乱の時。明日、何が起こるのかわからない、まさに不透明さと不安定さの最中にいる。今後の見通しが立たないことを理解いただきたい。 静岡県経営者協会が取りまとめた春闘結果の金属製品製造業の賃上げ率4.8%を根拠に、51円の引上げを提示したい。これは地域別最低賃金の63円の8割水準。 						

今日はこれを最終提示としたい。

2 その他

特になし